

平成 2 4 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第3回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年3月19日(月) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君
教 育 推 進 部 副 部 長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教 育 推 進 部 次 長
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君
子 ど も 部 副 部 長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君
子 ども家庭総合支援室長
兼子ども部専任参事
(青少年育成担当) 中 井 正 美 君
生 涯 学 習 部 副 部 長
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君
教 職 員 課 長 北 村 清 君

教育センター所長	松山尚文君
人権教育課長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南山晃生君
子ども政策課長	古井洋一君
幼児育成課長	井西浩君
子ども支援課長	細川美智代君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長 兼生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	一階世志明君

1. 出席事務局職員

教育政策課主査	森貴美君
教育政策課	松尾真恵君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市災害対応に係る関係条例の整備に関する条例制定要請の件
- 日程第 3 箕面市災害時における特別対応に関する箕面市教育委員会規則制定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会公告式規則改正の件
- 日程第 5 箕面市立保育所条例施行規則改正の件
- 日程第 6 箕面市外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定要請の件
- 日程第 7 箕面市奨学資金の貸付に関する規則改正の件
- 日程第 8 箕面市交通遺児奨学基金条例施行規則改正の件
- 日程第 9 箕面市就学援助規則改正の件
- 日程第 10 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 11 箕面市民族学校就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 12 箕面市児童デイサービス手数料条例改正要請の件
- 日程第 13 箕面市児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件
- 日程第 14 箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件
- 日程第 15 箕面市立公民館条例改正要請の件
- 日程第 16 箕面市立公民館条例施行規則改正の件
- 日程第 17 箕面市立公民館運営審議会規則改正の件
- 日程第 18 箕面市立生涯学習センター条例改正要請の件
- 日程第 19 箕面市立生涯学習センター運営審議会規則改正の件
- 日程第 20 箕面市立図書館協議会設置条例改正要請の件
- 日程第 21 箕面市立図書館協議会運営規則改正の件
- 日程第 22 箕面市保育所における保育の実施に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 23 箕面市保育所における保育の実施に関する要綱改正の件
- 日程第 24 箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件
- 日程第 25 箕面市保育所設置認可等要綱改正の件
- 日程第 26 箕面市育児休業取得に伴う保育所における保育の実施継続取扱要綱改正の件
- 日程第 27 箕面市私立認定保育所に係る事務に関する要綱改正の件
- 日程第 28 箕面市支援保育実施要綱改正の件
- 日程第 29 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 30 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件

- 日程第 3 1 箕面市私立幼稚園補助金交付要綱改正の件
- 日程第 3 2 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 3 3 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程制定の件
- 日程第 3 4 箕面市教員資質諮問委員設置要綱制定の件
- 日程第 3 5 箕面市教育委員会職名規則改正の件
- 日程第 3 6 箕面市難聴児教室実施要綱制定の件
- 日程第 3 7 箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 3 8 平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 3 9 平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）箕面市立保育所嘱託医の委嘱の件
- 日程第 4 0 平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）箕面市病後児保育相談医の委嘱の件
- 日程第 4 1 平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）箕面市早期療育内科医の委嘱の件
- 日程第 4 2 平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件
- 日程第 4 3 平成 2 4 年度大阪府学力・学習状況調査への参加協力の件
- 日程第 4 4 箕面市教育委員会所管に係る平成 2 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 8 号）の件
- 日程第 4 5 箕面市教育委員会所管に係る平成 2 4 年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第 4 6 箕面市教育委員会所管に係る平成 2 4 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 号）の件
- 日程第 4 7 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 4 8 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 4 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 0 教育長報告

(午後 2 時 3 0 分開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 2 4 年第 3 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、

本委員会は成立しました。

- 委員長（小川修一君）： それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第2、報告第5号「箕面市災害対応に係る関係条例の整備に関する条例制定要請の件」、日程第3、議案第13号「箕面市災害時における特別対応に関する箕面市教育委員会規則制定の件」、日程第4、議案第14号「箕面市教育委員会公告式規則改正の件」及び日程第5、議案第15号「箕面市立保育所条例施行規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 報告第5号は、箕面市災害時における特別対応の条例制定に合わせて関係条例を一括改正するため、箕面市災害対応に係る関係条例の整備に関する条例を制定するに当たり、箕面市教育委員会所管の関係条例についても合わせて改正するよう、市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。議案第13号は、災害発生時に通常事務の中止や公の施設の休館など、教育委員会が行うべき事務について、箕面市災害時における特別対応の条例に従い、災害対策本部長が特別対応の宣言をして行った行為を箕面市教育委員会が行った事務とするため、箕面市災害時における特別対応に関する箕面市教育委員会規則制定を提案するものです。議案第14号は、災害発生時に、箕面市災害時における特別対応の条例に従い、掲示場を変更する場合、教育委員会も同様に変更をする必要があるため、箕面市教育委員会公告式規則の一部改正を提案するものです。議案第15号は、災害により市立保育所の施設が使用できない場合について、保育所の休日と規定するため、箕面市立保育所条例施行規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第5号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号を採決いたします。報告第5号を報告どおり承認し、議案第13号、議案第14号及び議案第15号を原案どおり可決す

ることにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、報告第5号は報告どおり承認され、議案第13号、議案第14号及び議案第15号は原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第6、報告第6号「箕面市外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定要請の件」、日程第7、議案第16号「箕面市奨学資金の貸付に関する規則改正の件」、日程第8、議案第17号「箕面市交通遺児奨学基金条例施行規則改正の件」、日程第9、議案第18号「箕面市就学援助規則改正の件」、日程第10、議案第19号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」及び日程第11、議案第20号「箕面市民族学校就学援助費給付要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

○学校管理課長(清水宏志君) : 報告第6号は、外国人登録法の廃止に伴い、関係規定を整備するため、箕面市教育委員会所管の関係条例の改正を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号は、先の報告と同じく、外国人登録法の廃止に伴い、関係規則及び要綱中の関係規定を整備するため、箕面市奨学資金の貸付に関する規則、箕面市交通遺児奨学基金条例施行規則、箕面市就学援助規則、箕面市就学援助費給付要綱、箕面市民族学校就学援助費給付要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長(小川修一君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第6号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号を採決いたします。報告第6号を報告どおり承認し、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、報告第6号は報告

どおり承認され、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号は原案どおり可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第12、報告第7号「箕面市児童デイサービス手数料条例改正要請の件」、日程第13、議案第21号「箕面市児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件」及び日程第14、議案第22号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

- 幼児育成課長（井西浩君）：報告第7号は、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴い、平成24年4月1日に、障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス事業」が、児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」として再編されるため、関連する条例の改正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。議案第21号は、所得税における年少扶養控除が廃止されたことに伴い、保育料の算定に当たり扶養控除廃止の影響を生じさせない方針が国から示されたことに伴い、保育料の算定方法についての規定を整備し、併せて障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、児童デイサービス事業をはじめとした事業及び児童福祉施設の再編が行われるため、箕面市児童福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正を提案するものです。議案第22号は、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、児童デイサービス事業が児童福祉法に基づく児童発達支援事業として再編されるため、箕面市早期療育事業推進会議設置要綱の一部改正を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第7号、議案第21号及び議案第22号を採決いたします。報告第7号を報告どおり承認し、議案第21号及び議案第22号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、報告第7号は報告どおり承認され、議案第21号及び議案第22号は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第15、報告第8号「箕面市立公民館条例改正要請の件」、日程第16、議案第23号「箕面市立公民館条例施行規則改正の件」、日程第17、議案第24号「箕面市立公民館運営審議会規則改正の件」、日程第18、報告第9号「箕面市立生涯学習センター条例改正要請の件」及び日程第19、議案第25号「箕面市立生涯学習センター運営審議会規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

○生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）：報告第8号及び報告第9号は、社会教育法の一部改正に伴い、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の委嘱の基準を条例で整備するため、条例の改正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。議案第23号、議案第24号及び議案第25号は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の委嘱の基準を条例で定めることにより、関係規定を整備する必要が生じたため、箕面市立公民館条例施行規則、箕面市立公民館運営審議会規則、箕面市立生涯学習センター運営審議会規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第8号及び報告第9号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号を採決いたします。報告第8号及び報告第9号を報告どおり承認し、議案第23号、議案第24号及び議案第25号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、報告第8号及び報告第9号は報告どおり承認され、議案第23号、議案第24号及び議案第25号は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第20、報告第10号「箕面市立図書館協議会設置条例改正要請の件」及び日程第21、議案第26号「箕面市立図書館協議会運営規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。

○中央図書館長（一階世志明君）：報告第10号は、図書館法の一部改正に伴い、箕面市立図書館協議会委員の任命の基準を条例で整備するため、条例の改正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。議案第26号は、箕面市立図書館協議会委員の任命の基準を条例で定めることにより、関係規定を整備する必要が生じたため、箕面市立図書館協議会運営規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第10号及び議案第26号を採決いたします。報告第10号を報告どおり承認し、議案第26号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、報告第10号は報告どおり承認され、議案第26号は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第22、議案第27号「箕面市保育所における保育の実施に関する条例施行規則改正の件」、日程第23、議案第28号「箕面市保育所における保育の実施に関する要綱改正の件」、日程第24、議案第29号「箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件」、日程第25、議案第30号「箕面市保育所設置認可等要綱改正の件」、日程第26、議案第31号「箕面市育児休業取得に伴う保育所における保育の実施継続取扱要綱改正の件」、日程第27、議案第32号「箕面市私立認定保育所に係る事務に関する要綱改正の件」、日程第28、議案第33号「箕面市支援保育実施要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）：本件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部施行により、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が一部改正され、私立認定保育所に関する条項が変更されること等に伴い、箕

面市保育所における保育の実施に関する条例施行規則、箕面市保育所における保育の実施に関する要綱、箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱、箕面市保育所設置認可等要綱、箕面市育児休業取得に伴う保育所における保育の実施継続取扱要綱、箕面市私立認定保育所に係る事務に関する要綱、箕面市支援保育実施要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号及び議案第33号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第29、議案第34号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）： 本件は、災害時における特別対応に関する条例の制定に合わせ、幼稚園の休業及び保育料の徴収について関係規定を整備するとともに、市独自の保育料減免制度と国制度の幼稚園就園奨励費による保育料減免制度の取扱を統合し、手続き及び様式を整備するため、箕面市立幼稚園条例施行規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第34号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第30、議案第35号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）： 本件は、平成24年度から子育て応援幼稚園に園児が在籍する場合に、補助金の交付決定前に一部仮払いを開始するため、関係規定を整備するとともに、国の制度改正に伴う就園奨励費補助額を改定し、これに伴う市補助額とその内訳を改定するため、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第35号を採決いたしま

す。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第31、議案第36号「箕面市私立幼稚園補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長(井西浩君) : 本件は、私立幼稚園支援教育補助金及び長時間保育事業補助金の補助要件を追加するため、箕面市私立幼稚園補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長(小川修一君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第36号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第32、議案第37号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室長に求めます。

○子ども家庭総合支援室長(中井正美君) : 本件は、支援学級在籍について確認するための様式の整備をするため、また、学童保育料延長保育料について、日額を250円とする特例を平成24年度も引き続き行うため、箕面市学童保育に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。

○委員長(小川修一君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第33、議案第38号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程制定の件」、日程第34、議案第39号「箕面市教員資質諮問委員設置要綱制定の件」及び日程第35、議案第40号「箕面市教育委員会職名規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長

に求めます。

○教職員課長（北村清君）： 議案第38号は、教職員人事権の移譲により、分限及び懲戒に関する処分権が本市教育委員会に移管されることに伴い、地方公務員法第28条及び第29条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条第3項等の規定に基づく教職員の処分について公正な審査を行う必要があるための審査委員会を設置するため、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の制定を提案するものです。議案第39号は、教職員人事権の移譲により、教育公務員特例法第25条の2の規定に基づく指導改善研修の実施主体が、大阪府教育委員会から本市教育委員会へ移管されることに伴い、教育委員会が「指導が不適切な教諭等」を認定するに際し、同法第25条の2第5項の規定に基づく教育学等の専門的知識を有する者及び市内に居住する保護者の意見を聴く必要があるため、この役割を担っていただく者として、地方公務員法第3条第3項第3号の規定に基づく教員資質諮問委員会を設置するため、箕面市教員資質諮問委員設置要綱の制定を提案するものです。議案第40号は、教職員人事権の移譲に伴い、市町村立学校職員給与負担法第1条に規定する、府費負担教職員の職名を箕面市教育委員会職名規則に加える必要があるため、箕面市教育委員会職名規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第38号、議案第39号及び議案第40号を採決いたします。本件は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第36、議案第41号「箕面市難聴児教室実施要綱制定の件」議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）： 本件は、難聴児及びその保護者を対象とした箕面市難聴児教室の実施にあたり、必要な事項を定めるため、箕面市難聴児教室実施要綱の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第41号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第37、議案第42号「箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、議案第39号でご説明しました教員資質諮問委員、議案第41号でご説明しました総合保健福祉センター言語指導員、加えて早期療育内科医の任免について、箕面市教育委員会が行うため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第42号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第38、議案第43号「平成24年度（2012年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱する必要が生じたため提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第43号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第39、議案第44号「平成24年度（2012年度）箕面市立保育所嘱託医の委嘱の件」、日程第40、議案第45号「平成24年度（2012年度）箕面市病後児保育相談医の委嘱の件」日程第41、議案第46号「平成24年度（2012年度）箕面市早期療育内科医の委嘱の件」及び日程第42、議案第47号「平成24年度（2012年度）箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長

に求めます。

- 幼児育成課長（井西浩君）： 本件は、箕面市立保育所嘱託医、病後児保育相談医、早期療育内科医の任期満了に伴い、引き続き委嘱する必要があること、及び箕面市総合保健福祉センター言語指導員を委嘱する必要があるため、提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第44号、議案第45号、議案第46号及び議案第47号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程43、議案第48号「平成24年度大阪府学力・学習状況調査への参加協力の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 本件は、平成23年度から大阪府が府内市町村を対象に悉皆調査として実施している大阪府学力・学習状況調査について、平成24年度についても同様に実施することとなり、同調査の実施要綱が提示されましたので、参加協力についての協議を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： 学力・学習状況調査については、2月の教育委員会定例会において、全国学力・学習状況調査に参加するとともに、抽出校以外の全小・中学校において希望利用を活用して、市として悉皆調査を実施することを可決したところです。その際、大阪府学力・学習状況調査については、実施内容がその時点では協議・調整中で固まっていなかったため、同時に審議ができませんでした。質問やご意見はありませんか。
- 委員（坂口一美君）： 委員長からお話がありましたように、大阪府の学力学習状況調査については、前回の論議では実施内容が決定していなかったということでした。その後、実施要綱が提示されたので、平成24年度の大阪府学力・学習状況調査の実施内容について、簡単に説明をお願いします。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 目的は、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、学力及び学習状況の改善を図るとともに、学校が児童・生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導の改善を図り学校力向上のためのPDCAサイクルを確立することを目的として実施されます。調査実施日時は6月12日で、対象はこれまでと同様に全国学力・学習状況調査と同じ小学校6年生及び中学校3年生です。教科に関する調査についてもこれまでと同様、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語で、児童・生徒及び学校に対する質問紙調査、いわゆるアンケート調査

も実施されます。変更点としては、調査結果の提供は、昨年度までは大阪府全体及び市町村ごとの平均正答率を大阪府教育委員会が公表していましたが、24年度は児童・生徒、保護者に対して、その児童・生徒が通う在籍校の平均正答率が情報提供されることとなりました。

- 委員（坂口一美君）：事務局の説明では、24年度の変更点として、児童・生徒、保護者に対して通っている学校の平均正答率が情報提供されることになった、ということですね。既に、事務局からの情報提供や新聞報道で聞いてはいましたが、これまで箕面市で確認してきた論議からすると、非常に難しい状況になったと思っています。ここは、同じ学力調査である全国学力・学習状況調査との関係でも、さらに整理しておくことが必要だと思いますので、全国学力・学習状況調査と大阪府学力・学習状況調査の相違点について、説明をお願いします。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：実施時期については、全国学力・学習状況調査は4月17日、大阪府学力・学習状況調査は6月12日です。調査対象は、いずれの調査も小学校6年生と中学校3年生です。調査科目は、全国学力・学習状況調査は、小学校6年生が国語、算数、理科、中学校3年生が国語、数学、理科となります。大阪府学力・学習状況調査は、小学校6年生が国語、算数、中学校3年生が国語、数学、英語となっています。調査内容ですが、いずれの調査ともに知識・技能に関するA問題と活用する力に関するB問題の2つの観点からの問題があります。また、いずれの調査も、ほぼ同じ内容の児童・生徒及び学校向けのアンケート調査が実施されます。
- 委員（坂口一美君）：相違点として説明していただきましたが、実施時期は4月と6月で2か月以内に2つの調査が実施されるということですし、調査対象も全く同じ、調査科目もほぼ同じ、調査内容も同じ観点で、アンケート調査もほぼ同じ、ということだと、全国学力・学習状況調査と大阪府学力・学習状況調査は、実施方法や実施内容でかなり重複することも多いと感じています。
- 委員長（小川修一君）：全国学力・学習状況調査と大阪府学力・学習状況調査には、重複する点が多いことが確認できました。私たち教育委員会としては、新学習指導要領に示されている、児童・生徒たちの「生きる力」を育てていくために、どのような施策を進めていったらいいのだろうか、大局的な広い視野を持って検討することが大前提だと思います。そういった意味では、児童・生徒たちの学力状況だけを議論するのではなく、他の観点についても検討する必要があると思います。平成24年度の施政方針の中で、私たち教育委員会委員から提案した施策として「学校教育の目標を新たに設定して、達成状況の確認を教職員と教育委員会が共有すべき」という取組があります。学校教育の目標については、これからさらに議論し、課題や成果を浮

き彫りにする必要があると思いますし、子どもたちの生きる力を育む学校教育において、学力、体力、心の問題などの全てを向上させることを目標に置くべきでありますし、また、児童・生徒の発達段階に応じた総合的な力が「どれくらい身に付いているか」が具体的にわかるような目標を定めて、学校教育を進めなければならないと思います。

○委員（白石裕君）： 委員長のおっしゃられたことは、基本的に非常に大事な点だと思います。今の委員長のお考えを敷衍した形で申しますと、全国学力・学習状況調査や大阪府学力・学習状況調査は、全国や府内との相対的な比較、分析をしているのですが、実際には、子ども一人ひとりの学力の到達度を把握したり、子どもに合わせた学習の継続性や学習指導の連続性を確保していくこと、授業や学習活動の工夫改善を効果的に行うことがさらに必要だと思います。その意味では、子どもたち一人ひとりについて、学力や学習状況をきめ細かく把握することが必要ですし、それによって、小・中学校9年間の育ちを継続的に把握していく必要があるのだと思います。そのためには、もっときめ細やかな調査として、全小・中学校、全学年を対象に、毎年継続的に調査し、把握し、分析していき、そして、子どもたち一人ひとりにカルテみたいなものを作って適切に指導していくことが、今後求められていくのではないかと思います。

○委員（福井聖子君）： 広い視野で教育を考える、一人ひとり子供たちを見ていくと言われた点では、白石委員が言われた学力の調査・分析も非常に大事だと思うのです。ただ、今までの学習状況調査でも、質問紙で学習環境として、家庭環境や心の持ちようなどとの関連性をずっと分析されてきましたが、心の問題と学力はある程度の相関があると言われてはいますし、「勉強するどころではない」精神状況に置かれたら、学力も伸びてきませんし、学校にも授業にも集中できないことは、当然あるわけです。従って、豊かな心を育てることも、もちろんそうなのですが、心の問題は学力にも反映されることもありますので、心の発達状況や集団づくりや仲間づくりに関する意識調査を、今もアンケート調査で行っていますが、そこをもう少し意識づけをして、丁寧に分析する調査を行ってみてはどうかと思います。やはり、学力、学習意欲と仲間づくりですが、個々人の単なる競争の結果として上をめざすのではなく、お互いにお互いが上をめざす。一緒になってめざしていく形ですね。どうしても学力・学習は、個人の差が出るのですが、それぞれが自分のポジションに応じてお互いを高める形になると、自分の力を発揮することに目的意識を持てることになるので、仲間づくりや心の問題を大まかにどのように考えているのかをつかんでいく必要があると思います。ただ、心に対する調査や意識調査は、その子の意識をどうにかするのか、心をどうするのかというふうには狭く捉えられると非常に問題になります。そのようなことを知るこ

とによって、子どもたちの教育環境をどう整えるかということをお我々教育委員会も発想としてもっていく。そのような点から言うとそのような調査、あるいは、そのような調査に対する分析も丁寧に行う必要があると思います。

○委員（坂口一美君）： 広い視野で教育を考えるということで、福井委員から話があった心の育みについてですが、今日、小学校の入学式に行ってきました。箕面の良いところは、仲間を大切にしている心を持っている児童・生徒が多いと感じました。障害を持っている子どもさんが卒業証書もらうときに、車椅子を子どもたちがみんなで運んでいく姿を見ていたときに、非常に良い教育が積みあがっているなど感じています。それと同時に、体力についても取組が必要だと感じています。本市の子どもの体力向上プランにも示されていますが、箕面市の子どもの体力の状況はとても深刻な状況で、毎年、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を丁寧に分析して施策に反映していますし、学校現場でもいろいろと先生がたが工夫されて、体力向上に向けてがんばっていらっしゃると思いますが、体力向上の取組によって、子どもたちが一つのことができるようになった時、やる気や自信にもつながっていく。学習意欲にも良い影響が出てくるのだと思います。そういう意味で、「学力」「体力」「豊かな心」の全てが関連しているのだと感じます。については、「学力」と「豊かな心」について、全小・中学校、全学年を対象に実施するのであれば、体力についても同様に実施していただけたらと思います。

○委員長（小川修一君）： 「学力」「体力」と心の問題については、それぞれしっかりした子どもたちの状況をまずは把握する。そして、それを分析して、向上に向けて、教育委員会がどのような手だてがあるかを現場の先生がたとともに考え、進めていくことが必要だと思います。これまでも「学力」「体力」や心の問題についてのバランスが重要だと指摘してきました。その点もふまえながら、学校現場や子どもたち一人ひとりが向上できるような方法を探っていかなければならないと思います。このことについては、従来からおろそかにしているわけではないのですが、そのあたりの現場の状況はどうなっていますか。

○教育長（森田雅彦君）： 今回は、大阪府学力・学習状況調査をどうするかということですが、事務局では、これまで情報収集や状況の把握を行い、それを基に、我々何度か学習会でこのことについて時間をかけて検討してきました。それぞれのご意見をいただきましたが、大事なご意見だと思います。委員長が施政方針に触れておられましたが、学校教育の目標設定については、教育委員会から提案したものです。そのねらいは、学校現場の教職員と教育委員会とがともに目標に向けて取り組んでいこうではないか。きちんと目標をたて、それに向けてどのような取組をしたか、次にどうつなげていくか、というPDCAサイクルを確立していくことが重要だと思います。それから、

実施していく中で、子どもたち一人ひとりの「学力」「体力」「豊かな心」の状況について、相関性もあるし、そのことを把握・分析し、整理していくことが大事であると思います。白石委員がおっしゃられたように、そのようなことは、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見ていく必要があると思います。その一人ひとりの子どもたちの状況や課題に応じて、指導方法や授業力に生かす必要があるとの意見もいただきました。これまで、振り返ってみますと、全国や府の学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生だけを対象にしており、課題があったのも事実です。体力については、全国体力・運動能力、運動習慣状況調査は、小学校5年生と中学校2年生のみを対象に、実施されています。対象の子どもたちは、毎年変わっていくのです。ところが、学力調査は小学校6年生と中学校3年生、体力調査は小学校5年生と中学校2年生という定点調査となっており、経年比較においては、相対比較でしかできない課題もありました。それぞれいただいたご意見から、「学力」「体力」、福井委員がおっしゃられた「豊かな心」も加えて、例えば、「箕面市学力・体力・生活状況総合調査」を実施して一人ひとりきめ細かな状況をつかんでいく必要があるのではないかと。小学校1年生は1年生でそのようなものをきちんと把握して、2年生につなげるようにきちんと積み上げていく必要があるのではないかと。と思います。本市においては、小中一貫教育を一つの柱にして今まで5年間積み上げてきました。そのようなことからしても小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して、白石先生がカルテとおっしゃっていましたが、ずっと継続して一人ひとりを見ていく作業が必要ではないかと思えます。そのような作業を通じて、子どもたちの学習の継続性と教員の指導の連続性を確保すべきと考えます。ただ、これは、実施方法や内容については、事務局でも検討組織を作り必要があると思えますし、実際には、学校で進めていただくので、事務局と学校とが一体となって、校長会にもきちんと丁寧に相談するなど、そのようなことも考えていかなければならないと思えますし、このことを行うことで、教職員に過度の負担になってはだめだと思えますので、丁寧に進めていく必要があると思えます。

○委員長（小川修一君）： 教育長から全小・中学校、全学年の児童・生徒を対象として調査を行う必要性があるのご意見がありました。教育委員会としても考えてきた「箕面市学力・体力・生活状況総合調査」の必要性について指摘がありました。ただ、そのような大々的な調査を行う、それをベースにして、授業改善や教育環境を整備することまで考えると、当然、あるべきものがなかったら、そこに踏み込めない事実もあります。つまり、予算措置が当然裏づけにあってしかるべきと考えます。その点は、この実施に伴う制度設計ももちろん必要ですし、細部に亘って何が必要で、何が課題かについても智慧を絞らなければならないと思えます。また、十分に学校現場の状況

の把握や学校現場との情報共有をふまえなければならないと思います。このことは、普段から委員間で論議していますが、今日は、各委員の意向を吸収しながら、議題について検討してきました。そのようなこともふまえて、平成24年度の大阪府学力・学習状況調査について、議論を戻したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（坂口一美君）：先ほど確認したように、実施時期、調査対象、調査科目、調査内容、アンケート調査、出題傾向や観点が、全国学力・学習状況調査と重複する点が非常に多いこと、このことは、昨年の議案審議でも同じような課題が確認されたと記憶しています。また、先に決定した全国学力・学習状況調査に加えて、先ほどの箕面市学力・体力・生活状況総合調査を全小・中学校、全学年で実施するのであれば、大阪府学力学習状況調査とは完全に重複することになりますので、いかがなものかと思います。

○委員（白石裕君）：箕面市は、以前、全国学力・学習状況調査については、学校別結果を公表しないと確認しました。その背景については、しっかりとした論議をして、それを原則にしてきました。大阪府の調査の意義を認めますが、先ほどから出ていますように、平均正答率が表に出るのであれば、我々が以前決定した原則を崩すことになりかねないので、その点が非常に危惧されます。その意味では、参加を見送る方向で考えるべきだと思います。

○委員（福井聖子君）：調査を何のために行うのかは、非常に大事なところだと思います。その意味で、繰り返しになりますが、箕面市は、全国学力・学習状況調査で悉皆調査を行います。今まで、23年度は府、22年度は国として、悉皆調査を行ってきましたが、その都度、学校現場でも教育委員会でも非常に丁寧な議論で、調査結果を分析してきました。今度二つ同じような調査を行うときに、一つは分析が丁寧でなくて良いのかという、いい加減なことはできませんし、そうすると、重なったものを両方丁寧に分析するのは、それだけの労力を学校現場でも教育委員会でもかける価値があるのか、今の非常に忙しい状況ではあまり意味がないような気がします。特に、新学習指導要領が入ってきてから、授業時間数を確保することに関して、今まで休日扱いだった創立記念日を削ってでも授業時間を確保することを打ち出してきているのですから、その中で行う調査もできるだけ意味のあることに集中して行いたい。調査が目的ではなく、調査をしたその結果をどう分析して、どう生かすか。そこに精力を注いでいきたいのですから、それを考えると、大阪府学力・学習状況調査は、箕面市悉皆で行う全国調査とかぶってくるのであれば、大阪府の調査に参加するのは見合わせて欲しいというのが私の意見です。

○委員長（小川修一君）：お二人から、今回の大阪府学力・学習状況調査の参加は見送る方向が良いのではないかとのご意見でした。このことについて

は、この間、縷々検討を行いながら、議論をしてきたところですが、この大阪府学力・学習状況調査については、箕面市が悉皆で参加する全国学力・学習状況調査、これは参加することを決定しています。それに加えて、先ほどから出ている箕面市独自の「箕面市学力・体力・生活状況総合調査」を実施することを考慮したら、大阪府の調査と完全に重複すると思います。さらには、学校の平均正答率を保護者に対して情報提供することは、2次的課題として学校間の序列化も危惧されますし、過度な競争が生じる危険性も我々委員としては、感じています。

○教育長（森田雅彦君）： 各委員ご指摘のとおりだと思います。加えて、4月と6月に大阪府の調査時期が全国の調査と近接しているという課題もあり、子どもたちや学校現場の負担になってしまう可能性が高いと考えられます。また、先ほどご意見のありました、学校別の平均正答率を保護者に対して情報提供することにより、2次的課題として学校間の序列化や過度な競争が生じる恐れがあるのではないかと考えるところです。本市においては、これまで市町村別の結果公表をする際に、国の調査でも、府の調査でもその都度時間をかけて教育委員会で確認をしてきた論議との関係を考慮する必要もあると思います。従って、平成24年度については、大阪府学力・学習状況調査に不参加としてはどうかと思います。

○委員長（小川修一君）： 他にご意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、協議の結果、本市独自の取組として、来年度から仮の名称ですが、「箕面市学力・体力・生活状況総合調査」を全小・中学校、全学年で実施する方向性をふまえたうえで、平成24年度大阪府学力・学習状況調査については不参加とすることに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は協議結果のとおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第44、報告第11号「箕面市教育委員会、所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、平成23年度予算に計上している各事務事業経費について見直した結果、箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条

第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。なお、この補正予算は、平成24年第1回箕面市議会において可決された後に執行するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第11号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第45、報告第12号「箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計当初予算の件」及び日程第46、報告第13号「箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第1号）の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 報告第12号は、平成24年度に予定している教育施策及び各種事務事業を実施するに当たり、平成24年度箕面市一般会計予算を箕面市長に要請する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。報告第13号は、箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計予算の編成について、市長に要請した後に、本市が府に事前申請していた事業について、府からの内示があったことに伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。なお、この当初予算及び補正予算は、平成24年第1回箕面市議会において可決された後に執行するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第12号及び報告第13号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第47、議案第49号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び日程第48、報告第14号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 議案第49号は、職員の人事発令について、分限休職、退職、及び出向について発令する必要があるため、提案するものです。報告第14号は、分限休職について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第49号及び報告第14号を採決いたします。議案第49号を原案どおり可決し、報告第14号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり可決され、報告第14号は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第49、報告第15号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る2月13日に開催された平成24年第2回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第15号を採決いたしま

す。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長(小川修一君) : 続いて日程第50、教育長報告を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長(森田雅彦君) : (議案書289頁から報告)

◎市町村教育委員会教育長会議

2月27日、プリムローズ大阪において開催され、平成24年度大阪府学力・学習状況調査について大阪府教育委員会より説明がありました。2月6日にも開催されましたが、説明が不十分であったため、再度開催されたものです。

◎教員養成のための連携協定締結

2月21日、28日に教員養成のための連携協定を関西大学、大阪音楽大学、大阪教育大学、大阪大学と締結しました。関西外国語大学は、4月で調整中です。これは、この4月1日に大阪府から3市2町に教職員人事権の移譲が行われ、それぞれの市町で教職員を採用していきます。これに伴い、周辺の大学と連携し、教員を志望する学生に3市2町への採用選考受験を呼びかけるとともに、研修セミナーの講師等に大学からも派遣していただくなど、相互に連携・協力していこうとするものです。

◎教職員人事権移譲に伴う法定協議会準備会

3月16日、豊中市教育センターにおいて開催され、平成25年度教職員採用試験について、また4月に設置する法定協議会の運営のあり方について協議・確認を行いました。法定協議会の事務局は、教職員人事権移譲チームから引き継ぎ、豊中市教育委員会内に置き3市2町から派遣された職員11名で教職員人事にかかる事務を行っていきます。なお、本市からは、事務職員1名と指導員1名を派遣する予定です。

◎平成24年第1回箕面市議会定例会

2月22日から3月27日までの日程で開催されています。3月5日、6日には、代表質問が行われ、各会派から、議案書にある内容で質問がありました。また、3月8日には、文教常任委員会が開催され、条例改正案件、次年度の予算・施策にかかわって、議案書にあるような多岐に亘る質問や意見・要望が出されました。

◎教育推進部について

2月7日に小中一貫教育推進連絡会が開催され、各中学校区の取組の報告のうち、第四中学校区からは、QUアンケート調査を通じて学級集団の状況を分析し、小学校6年と中学校1年の状況を話し合うとともに、課題について

て情報共有をした報告がありました。また、第六中学校区からは、大阪府の教育フォーラムで報告した授業づくりについての報告がありました。これにより、全ての中学校区の報告が終了し、次回は、小中一貫教育に関する各校のアンケートをもとに話し合うことになっています。

2月23日の体力向上推進チーム会議において、東日本大震災のため全国体力・運動能力調査は中止となりましたが、大阪府調査の分析結果をもとに本市調査結果と比較検討を行いました。その結果、ほとんどの種目において、大阪府平均をやや上回っていることが分かりました。特に伸びが大きかった学校では、体育の研究授業を学期毎に行ったり、体育朝礼で継続して取り組んでいることが報告されました。また、2年間かけて完成した箕面市小学校体育科授業プラン・体力アップメニューの活用方法など、次年度の体力向上の取組についても意見交換いたしました。

◎子ども部について

2月18日、青少年健全育成市民大会がメイプルホールにおいて開催され、大会決議のあと、ささゆり褒賞、もみじ顕彰の青少年健全育成功績功労者表彰を行いました。そのあと、実際に香川県であった見習い警察犬の成長を題材とした映画「きなこ」を鑑賞しました。

◎生涯学習部について

2月12日に第4回箕面森町妙見山麓マラソン大会が、昨年より約400名多い1,395名もの参加のもと、シドニーオリンピック銀メダリストのエリック・ワイナイナ選手をゲストランナーに迎え盛大に開催いたしました。当日は、風もなく快晴・絶好のマラソン日和のもと、3キロメートル、3キロメートルファミリー、5キロメートル、10キロメートルの4コースに分かれ、とどろみの森学園をスタートし、東ときわ台小学校のゴールめざし、日頃の練習成果を發揮しながら走りました。嬉しいことに今回も、小・中学生の子どもたちが参加者の半数近くを占めてくれました。

◎その他について

2月14日には、市内公立中学校の卒業式が行われ、1,103名の生徒が、そして、今日、19日には、公立小学校の卒業式が行われ、1,162名の児童が元気に巣立っていきました。なお、21日には、公立幼稚園の卒園式が行われる予定です。

また、年度末を迎え、事務局並びに学校・園・所の人事異動については、市の人事異動内示が23日の朝に、午後からは臨時校長会を開催し、学校職員の内示する予定をしています。この件については、後日ご報告させていただきます。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（小川修一君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育推進部副部長（岡裕美君）： 議案書の訂正をお願いいたします。報告第15号の会議録について、中央図書館長の名前を「南山晃生」から「一階世志明」に訂正していただきますよう、お願いいたします。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案37件、報告11件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成24年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時25分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

坂口一美